

## 別紙：新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた規制・制度改革：個別事例一覧

### I. ライフイベントに関連する手続等

すべての国民がコロナ対策に取り組むという現下の状況に鑑み、生活者の視点から以下のような項目が多数挙げられた。ライフイベントに関連する手続は、コロナ禍下においても変わらず発生することから、こうした事項についても速やかに検討すべきである。

- ✓ 臨時的措置とされている初診からのオンライン診察・服薬指導の恒久化・一般化
- ✓ 選挙におけるインターネット投票の解禁
- ✓ パスポート申請・発給手続のオンライン化
- ✓ 在留期間更新許可申請（在留外国人）のオンライン化
- ✓ 転出入手続、マイナンバーカード、電気・ガス・水道・通信等各種インフラの住所変更手続、郵便物の転送手続、金融機関口座・運転免許証等の住所変更手続のオンライン化・ワンストップ化
- ✓ 戸籍謄本や住民票等の発行・提出・手数料支払等の完全デジタル化
- ✓ マイナンバーカード内の利用者用電子証明書の更新手続のオンライン化
- ✓ 不動産売買取引における登記や抵当権設定等の完全電子化
- ✓ 賃貸住宅の契約更新手続のオンライン化
- ✓ 保険金請求のための診断書のデジタル化・発行手続のオンライン化
- ✓ 車両登録手続のオンライン化
- ✓ 自動車税・固定資産税納付手続のオンライン化
- ✓ 認可保育園の入園申請や、公立小学校及び中学校の入学手続のオンライン化
- ✓ 高校・大学等の学費納入のクレジットカード払い対応促進
- ✓ 公立高校等の学費納入のネットバンキング対応化
- ✓ 電子マネーでの家賃・公共料金支払い対応
- ✓ 義務教育課程におけるオンライン授業の解禁・普及
- ✓ 満期を過ぎた郵便貯金の払戻手続のオンライン化
- ✓ ヘルスケアデータの電子化・標準化・精緻化
- ✓ マイナポータルを利用したオンラインでの給付・還付処理の実現
- ✓ マイナンバーカードによる公的個人認証を活用した自筆証書遺言のデジタル化

## II. テレワーク等の障壁となる対面・書面手続について

### 1. 書面規制の見直しによる各種手続のデジタル化

#### (1) 行政手続

★は立会い等の対面も要する手続

各種許認可等の申請・届出等に対し、書面を行政窓口へ提出することが求められたり、確認済証等が紙で発行されたりするが、電子申請・電子交付可能にすべきである。

#### <施設設備関連>

##### ✓ 消防法にかかる各種申請手続の簡素化・デジタル化

- ・ 危険物施設変更許可申請 (★)
- ・ 危険物施設品名、数量又は指定数量の倍数変更届出
- ・ 少量危険物貯蔵・取扱開始(変更・廃止)届出(品名、数量変更等含む) (★)
- ・ 指定可燃物貯蔵・取扱開始(変更・廃止)届出 (★)
- ・ 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出 (★)
- ・ 危険物保安監督者選任(解任)届出(防火防災関連)
- ・ 消防計画変更届出
- ・ 防火・防災管理者選任(解任)届出
- ・ 防火対象物点検結果報告
- ・ 防災管理点検結果報告
- ・ 消防用設備等点検結果報告書
- ・ 管理権原者変更届出書
- ・ 自衛消防組織変更届出
- ・ (特殊)消防用設備等設置届出 (★)
- ・ 火を使用する設備等の設置(変更)届出 (★)

##### ✓ 電気事業法、省エネ法、高圧ガス保安法等にかかる設備の申請手続の簡素化・デジタル化

- ・ 高圧ガス製造施設等変更許可申請(又は変更届・軽微変更届) (★)
- ・ 特定高圧ガス消費施設等変更届書 (★)
- ・ 高圧ガス保安検査申請
- ・ 危害予防規程届書
- ・ 高圧ガス保安統括者・保安技術管理者等届書
- ・ 特定高圧ガス取扱主任者届書
- ・ 放射線取扱主任者選任(解任)届
- ・ 放射線障害予防規程変更届
- ・ 表示付認証機器使用変更届 (★)
- ・ 許可使用に係る氏名等の変更届・軽微な変更に係る変更届

- ・ 特定建築物届出事項変更届出（★）
- ・ 特定建築物年間管理計画・特定建築物年間管理実施報告届出
- ✓ 航空法等にかかる各種申請手続の簡素化・デジタル化
  - ・ 航空機の新規登録・名義変更手続に伴う航空局長押印済書面の受け渡し
  - ・ ボイラー点検表の提出
  - ・ 空港制限区域立ち入り申請
  - ・ 航空従事者技能証明学科試験の申込
  - ・ 空港内の道路使用許可申請
  - ・ 公害防止管理者、廃棄物管理者等の市区町村への届出

### ＜医薬・医療関連＞

- ✓ 医薬品の承認時の適合性書面調査のオンライン化（★）
- ✓ 医薬品の再審査申請時の適合性書面調査のオンライン化（★）
- ✓ サーベイランス審査のデジタル化（★）
- ✓ 製造販売承認申請書等（押印、収入印紙、銀行振込記録の貼付含む）、治験計画届書等（治験計画変更届、治験終了届書、治験中止届書、開発中止届書を含む）、安全性定期報告書、治験不具合等報告、原薬等登録原簿関係（原薬等登録原簿登録申請書など）手続のオンライン化
- ✓ 医薬品部会用資料の厚労省搬入の廃止
- ✓ GCP 適合性調査結果通知書、製造販売承認書等のデジタル化
- ✓ 原産地証明取得手続のデジタル化
- ✓ 租税条約届出のデジタル化

### ＜雇用関連＞

- ✓ 雇用調整助成金の申請手続の簡素化・デジタル化
- ✓ 納税通知書のデジタル化
- ✓ 社会保険の資格得喪手続のオンライン化
- ✓ 就労証明書のデジタル化・保育所入所手続のオンライン化
- ✓ 高年齢雇用継続給付申請のデジタル化
- ✓ 衛生管理者による職場巡視の8割テレワーク下における頻度緩和（通常：週1回以上）

### ＜その他＞

- ✓ 商標権移転登録申請等のオンライン化
- ✓ 財産調査等の官公庁から保険会社への照会のデジタル化・オンライン化
- ✓ 道路使用許可申請のオンライン化

- ✓ 事業用定期借地契約や定期借家契約等のオンライン化
- ✓ 食品衛生責任者の選任・変更の届出のオンライン化

## **(2) 収入印紙・収入証紙等**

証紙等を購入するために行政機関に赴いたり、証紙等を貼付した書面の提出が必要になったりすることから、オンライン振込による手数料等の納付や印紙税等の廃止も含めた見直しを検討すべきである。

- ✓ 契約書（電子契約書以外）
- ✓ 手形（電子手形以外）
- ✓ 屋外広告物の表示・設置許可申請等（手数料を証紙で納付するもの）

## **(3) 司法手続**

交付送達の実効性により在宅での対応が不可能なため、オンラインでの確認も可能にするべきである。

## **(4) 補助金・政府研究開発プロジェクト（国プロ）の申請・応募**

jGrants を利用可能な補助金の早期拡大や、国プロへの応募に関し、添付資料の提出を含め、完全電子化を図るべきである。

## **2. 押印の廃止・デジタル化**

押印を要する書面等には、法令等の定めによるものと慣行によるものの双方がある。法令等によるものについては、実印の押印・印鑑証明書の添付が求められてきたところ、デジタル技術の進展を踏まえ、電子署名・電子認証等による真正性の保証を広く認めるとともに、企業間の慣行によるものについては、この機に必要性を再検証し簡素化を図るべきである。

### **(1) 法令等の定めによるもの**

- ✓ 代表取締役の就任（再任を除く）
- ✓ 取締役会を置かない会社の取締役就任
- ✓ 官公庁の入札申請書類
- ✓ 就業規則（変更）届
- ✓ ビザ申請書類
- ✓ 租税条約届出書
- ✓ 営業車の車庫証明
- ✓ 宅建業・建設業・建築士法の各変更届、住宅瑕疵担保確定届

- ✓ 医薬品等の製造販売承認申請書等
- ✓ 人材開発支援助成金支給申請
- ✓ 電気事業法、省エネ法、高圧ガス保安法等にかかる設備の申請手続
- ✓ 取締役会議事録
- ✓ 労働保険関連手続
- ✓ 陳述書、事情届（給与差押）
- ✓ 市区町村・都税事務所による個別社員の給与調査
- ✓ 組戻依頼書（給与の振込手続後の訂正）
- ✓ 特別一般包括許可
- ✓ 個別許可申請の原本証明書への許可申請権限保有者印
- ✓ 薬価算定基準にかかる手続
- ✓ 医薬品・医療機器の製造販売承認・認証申請、変更申請等
- ✓ 製造販売業許可・更新申請、変更届
- ✓ GMP 適合性調査申請、医薬品等外国製造業者認定申請等
- ✓ 治験プロトコルの治験責任医師との合意
- ✓ 医師の診断書
- ✓ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
- ✓ 指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届
- ✓ 東京都環境報告書
- ✓ 安全運転管理者・副安全運転管理者
- ✓ チャーター便運航に関わる計画書・報告書の提出
- ✓ 地方公共団体への費用減免・補助金申請
- ✓ 登記・記載事項変更届
- ✓ 電波利用責任者の変更届

## **（２）慣行によるもの**

- ✓ 請求書全般
- ✓ 見積書全般
- ✓ 契約書全般
- ✓ 証憑の真正性担保のための原本主義（書面、捺印）

### **3. 対面規制の見直し**

#### **(1) 法定講習**

対面受講が求められる法定講習を、オンライン受講可能にすべきである。

- ✓ 自動車運転免許の更新時講習
- ✓ 危険物取扱従事者の危険物保安講習
- ✓ 防火・防災管理者として業務を行うために必要な講習

#### **(2) 重要事項説明**

契約締結前に対面で免許証を掲示した上で行うこととなっている重要事項説明を、オンラインでも可能にすべきである。

- ✓ 建築士法関連の重要事項説明
- ✓ 宅地建物取引業法関連の重要事項説明

以上